

1 議案審議概況

【概観】

今国会内閣から提出された法律案は、6件であり、すべて成立した。

予算は、平成10年度第3次補正予算が提出され、成立した。

条約は、今国会新たに1件提出され、成立した。

衆法は、今国会新たに7件提出され、3件が成立した。残り4件のうち1件は否決され、3件が継続審査となった。

参法は、今国会新たに5件が提出され、いずれも審査未了になった。

人権擁護の推進に関する決議案が提出され可決した。

【議案の審議状況】

〔予算の審議〕

平成10年度第3次補正予算は、12月4日に提出された。今回の補正予算は11月に決定された緊急経済対策を実施するためのものであり、12月11日可決、成立した。

〔法律案の審議〕

—閣 法—

成立した主な閣法は以下の通りである。財政構造改革の推進に関する特別措置法の効力を凍結する財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律案（12月11日成立、以下括弧内は成立日）、新たな事業活動を行おうとする者に対する第三者保証を要しない信用保険制度の創設、分社化等に対する産業基盤整備基金の債務保証等の措置を講じる新事業創出促進法案（12月11日）、創業、分社化及び異業種への進出を行う中小企業者に対して、一般労働者を雇い入れた場合の資金助成制度の創設等の助成を行う中小企業における労働力の確保のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案（12月11日）。

—衆 法—

成立した主な衆法は以下の通りである。破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に対する事業資金の融通を円滑にするため、信用保証協会による中堅事業者の債務の保証について、信用保険の特例措置等を講ずる破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時措置法案（12月11日）、民間金融機関貸し渋り等により支障を生じている事業の円滑な遂行を図るため、日本開発銀行等が長期運転資金及び社債償還費用の貸付け等の業務を行うことができるようとする日本開発銀行法等の一部を改正する法律案（12月11日）。

〔条約の審議〕

新たに日韓両国との間に、適用水域を両国の排他的經濟水域全体とするほか暫定水域を設定する等の漁業協定を締結する漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定の締結について承認を求めるの件（12月11日）が承認された。